

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省26-1-1)

施策名	1-1 経済基盤	担当部局名	経済産業政策局経済産業政策課	政策評価実施予定時期	平成27年8月
施策の概要	成長戦略関係の経済産業省の施策(「新陳代謝」など、他の項目に位置づけられるものを除く)			政策体系上の位置付け	1 経済産業
達成すべき目標	成長戦略を策定し、スピード感を持って実行することで、民間投資を喚起し、労働環境を整備することなどを通じて、日本経済の再生を目指す		目標設定の考え方・根拠	平成24年12月26日の政権発足後の初閣議において、安倍総理大臣から「①円高・デフレから脱却し、強い経済を取り戻し、②大型経済対策(財政出動)により景気の底割れを回避し、③成長戦略の実行により、民間投資を喚起する、三本柱の総合パッケージで経済運営を行う。」との発言があった。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	24年度	25年度	26年度	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)など
	-	350 (321)	286		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
1 GDP成長率(名目)	-	平成25～34年度	3%	平成25～34年度	平成25年度からの10年間の平均で測定						日本再興戦略(閣議決定)において、「今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質2%程度の成長を実現することを目指す。」と記載されているため。	
					-0.2%	1.9%	-	-	-	-		
2 GDP成長率(実質)	-	平成25～34年度	2%	平成25～34年度	平成25年度からの10年間の平均で測定							
					0.7%	2.3%	-	-	-	-		
3 設備投資額(兆円)	63兆(※)	平成24年度	70兆	平成27年度	-	-	-	70兆	/	/	/	日本再興戦略(閣議決定)において、「3年間でリーマンショック前の設備投資水準(70兆円)を回復する」と記載されているため。 ※日本再興戦略に記載されている数値を用いる
					63兆円	67兆円	-	-	-	-		
4 日本再興戦略に関連する法案の策定	-	-	法案成立	平成27年度	-	-	法案作成	成立	-	-	-	日本再興戦略(閣議決定)において定められている各種関連法案(うち経済基盤に関するもの)について、その作成、成立を目指す。
					-	-	-	-	-	-	-	

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値						参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
1 鉱工業生産指数(前年度比%)	-	-	-	-	-1.8%	2.9%	-	-	-	-	-	本施策の目的である、「民間投資の喚起、労働環境の整備などを通じた、日本経済の再生」の達成度合いを測る指標として、適切なものと考えられるため。
2 経常利益(前年度比%)	-	-	-	-	7.9%	23.6%	-	-	-	-	-	同上
3 有効求人倍率(倍)	-	-	-	-	0.82倍	0.97倍	-	-	-	-	-	同上
4 完全失業率(%)	-	-	-	-	4.3%	3.9%	-	-	-	-	-	同上
5 消費総合指数(%)	-	-	-	-	1.5%	2.9%	-	-	-	-	-	同上

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成26年 行政事業 レビュー 事業番号
	24年度	25年度	26年度					
1 多様な「人活」支援サービス創出事業	- (-)	350 (321)	286	平成25年度	1.2	成長分野(中小企業のグローバル展開企業等)において、スキルと経験を有する社会人(ミドル人材)が活躍するために必要な教育・マッチングを一体的に提供する「人活」支援サービスの開発・実証事業等を民間企業等に委託する。また、「人活」支援サービスが、民間の自律的なビジネスとして我が国の経済・社会に広がっていくことを目的とし、スキルと経験をもつ社会人(ミドル人材)の活性化のために求められる企業の人事施策の在り方等に関する調査を行うとともに、本実証事業の結果をまとめた「人活」支援サービスの事例集を作成し、それら成果を社会へ発信することで、「人活」支援サービスに関する社会的機運の向上に資するセミナーの開催を委託する。	-	0001
2 日本政策金融公庫(特定事業等促進円滑化業務)(財政融資)	-	-	-	平成23年度	1.2	低炭素投資促進法、廃止前の産活法及び産業競争力強化法に基づき公庫が行う特定事業等促進円滑化業務は、事業者へ融資を行う指定金融機関に対して公庫が財政投融资資金を原資とする資金の貸付け(ツーステップローン)を行うことで、当該事業者への低利・長期の資金供給を可能とするもの。	-	-
3 生産性向上設備投資促進税制	-	-	-	平成25年度	3	先端設備及び生産ラインやオペレーション改善に資する設備として産業競争力強化法に規定された生産性向上設備等を導入する際、即時償却と5%の税額控除との選択適用ができる制度。	-	-
4 企業実証特例制度の運用	-	-	-	平成25年度	1.2	新事業活動を行おうとする事業者が、その支障となる規制の特例措置を提案し、提案の内容を検討した上で、安全性等の確保を条件として、「企業単位」で、規制の特例措置の適用を認める制度。	-	-
5 グレーゾーン解消制度の運用	-	-	-	平成25年度	1.2	事業者が、現行の規制の適用範囲が不明確な分野においても、安心して新事業活動を行い得よう、具体的な事業計画に即して、あらかじめ、規制の適用の有無を確認できる制度。	-	-
6 ダイバーシティ経営企業100選	-	-	-	平成24年度	1.2	我が国がデフレ経済から「価値創造」経済へと転換を図っていくためには、女性、外国人、高齢者、障がい者を含め、一人一人が能力を最大限発揮して価値創造に参画していくことが必要。女性、高齢者、外国人、障がい者、多様なキャリア等、多様な人材の能力を最大限発揮させることにより、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を表彰し、ベストプラクティスとして発信することにより、ダイバーシティ推進のすそ野を広げる。	-	-